



日本共産党 北区議会議員

のの山けん 区政レポート

http://ken-nonoyama.com/ mail@ken-nonoyama.com

No.558 2020.5.13

日本共産党北区議員団
〒114-8508 王子本町1-15-22
ご相談は **090-2156-3510**
お気軽に

一人一律 **10万円**の特別定額給付金

25日より 申請書を発送

国民の声で実現!! 給付は6月中旬以降

コロナ対策として日本共産党など野党が提案し、国民の声で実現した一人10万円の特別定額給付金。北区では25日から順次、申請書が発送されます（オンライン申請はすでに開始）。必要事項を記入し返送すると、世帯ごとに給付金が振り込まれます。給付時期は、6月中旬以降となる予定です。

申請に必要な書類は?

申請の際は、申請書とともに本人確認書類（免許証、健康保険証など）と振込先口座確認書類（通帳、キャッシュカードなど）のコピーが必要です。

北区特別定額給付金専用ダイヤル
(コールセンター)が設置されました

0120-807-221



申請お手伝いします

☎090-2156-3510

ご相談は、のの山携帯まで

<特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナポータル上でのオンライン申請も可能です>

特別定額給付金申請書

申請日 令和 年 月 日
令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
市区町村長殿

現時点での様式(案) 市区町村

世帯主の名前で申請します

○ 世帯主(申請・受給者)
(フリガナ) 氏名 生年月日 現住所
明治・大正・昭和・平成 年 月 日 日中に連絡可能な電話番号 ()

※記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。
① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、市区町村が、申請・受給者(代理人も含みます。)に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものと見なし、世帯の情報は印字されています

○ 給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	生年月日
1 千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日
2 千代田 花子	妻	平成2年4月1日
3 千代田 直子	子	令和元年12月31日
4		
5		
6		

合計金額 3 0 0 , 0 0 0 0 円

特別定額給付金を希望されない方につきましては、以下のチェック欄(□)に×印を御記入ください。受け取らないだけチェック

○ 受取方法 (希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「✓」を入れて、必要事項を御記入ください。)

□ A 指定の金融機関口座(申請・受給者又はその代理人の口座に限りです。)への振込を希望
□ この口座が当市区町村の水道料、地方税等の引落し又は払込み用に現在使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要があります。)
また、当該口座の権限について、水道部局、税務局等に照会を行うことを希望します。
(希望する口座) □ 水道料引落口座 □ 住民税等 振込先の金融機関口座を記入

【受取口座記入欄】(長期期入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 2.金庫 3.信託 4.信託	本・支店 本・支店 郵便 郵便	1普通 2活期		

ゆうちょ銀行 通帳記号 (右詰めでお書きください) 通帳番号 (右詰めでお書きください) (フリガナ) 口座名義

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の裏面に支上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

○ B 申請書を窓口で提出し、後日、給付(申請書の送付の必要はありません。)
(金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

【代理申請(受給)を行う場合】

代理人氏名	代理人生年月日	代理人住所
明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()	

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求を委任します。
受給 ← 指定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。 世帯主氏名

※記名押印に代えて署名することができます。

※この申請書は総務省の様式案で、実際に届く書式と異なる場合があります。

北区がコロナ対策で補正予算



10万円給付金含む **総額378億円余**

北区は7日、新型コロナ対策として、総額378億4560万円の補正予算を専決処分しました。国が補助する10万円給付金の事業費が全体の96%を占め、北区は財政調整基金12億円余の取り崩しなどで、PCR検査機器整備や緊急融資の拡充を図ります。(のの山けん)

特別定額給付金事業費

362億2433万円

新型コロナ対策として家計への支援を行うため、1人につき10万円の給付金を支給するための経費を計上。給付対象者は35万6000人。

新型コロナウイルス対策費

1000万円

新型コロナ感染拡大に伴う検査医療の充実を図るため、東京北医療センターにPCR検査機器の整備費用を助成するための経費を計上。

社会福祉協議会補助費 (増額)

679万円

新型コロナの影響を受けた方への北区社会福祉協議会で行う「緊急小口資金」等の貸付相談に対応するため、補助費を増額する。

中小企業金融対策費 (増額)

12億4720万円

先に創設した「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の利子補給と信用保証料にかかる補助費を増額。今回のあっせん額は約400億円。

子育て世帯臨時給付金事業費

3億4638万円

新型コロナの影響を受けている子育て世帯に、児童手当を1人1万円上乗せ支給するための経費を計上。給付対象者は3万620人。

商工相談事業費 (増額)

1090万円

融資あっせん申し込みの急増に対応するため、中小企業経営アドバイザーの増員及び相談時間の拡大にかかる経費を増額。

20日に北区議会第1回臨時会

**さらなる医療支援、
自粛への独自補償を**

日本共産党北区議員団は、20日に開かれる区議会臨時会で、160億円に積み上がった財政調整基金をさらに活用し、PCR検査センター増設など医療現場への支援や、自粛に伴う個人・事業者への区独自の補償を行うよう求めています。